

第 7 回

岩国地域 8 市町村合併協議会会議録(写)

(平成 17 年 4 月 26 日)

岩国地域 8 市町村合併協議会事務局

第7回 岩国地域8市町村合併協議会会議録

日 時 平成17年4月26日(火曜日) 午後1時30分~午後2時22分

場 所 周東町勤労者体育センター(周東町)

次 第

1 開会 . . . 3

2 会長挨拶

3 会議録署名委員の指名について

4 議事

(1)報告事項

報告第10号 協議会委員の交代について . . . 5

報告第11号 合併協定調印式以降の経過について . . . 5

報告第12号 まちづくり推進組織検討小委員会報告について . . . 7

(2)協議事項

議案第8号 平成16年度岩国地域8市町村合併協議会決算について . . . 8

協議第44号 今後の協議スケジュール等について . . . 11

5 その他

6 閉会

出席者(会長、副会長含む56名)

会 長 井原勝介

副会長 榎本利光 田中英雄

委 員 (1号委員)

植野正則 藤本雄三 武居龍志 寺本隆宏 宗正久明

(2号委員)

桑原敏幸 松村和一 伊藤泰雄 川崎昇 吉田輝雄

松本久次 藤井禎 高田和博 中塚一広 清柳聰

對藤賢次 池田良幸 吉山國臣 内山正則 堀江吉政

平岡政治

(3号委員)

濱田俊彦 二宮信子 笹川徳光 芦岡謙一 平田整

佐野松乃 友田洋 藤崎秀生 小野哲明 高木正則

田村順子 諫早文作 虎谷房子 山田太三 藤田房子

西本 明	清弘雄正	林 忠克	荻原節子	野村 泰
中西更生	堀江 泰	藤村利夫	河村 功	竹中洋揚
三家本八重子	相川正雄	林 一夫	小川芙美荏	市村昭雄
宮崎正人	山崎英一			

欠席者 (2名)

(3号委員)

藤弘繁生	中村美鈴
------	------

傍聴人 34人

[午後1時30分開会]

白木事務局長 皆さんこんにちは。さわやかな春の陽日を迎えて、委員の皆さん方におかれましても8市町村の合併が確定し、すがすがしい気持ちでこの協議会に臨んでおられることと思います。そのお気持ちを最後までお忘れなく、スムーズな議事運営に御協力いただきますよう、初めをお願いをしておきたいと思います。

それでは、委員の皆さん方には大変お忙しいところ、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。ただいまから第7回岩国地域8市町村合併協議会を開催させていただきます。

協議会の会議に先立ちまして、井原会長が一言ごあいさつを申し上げます。

井原勝介会長 皆さんこんにちは。本当に暖かくていい天気の中、第7回の8市町村の合併協議会を開催させていただきました。大変お忙しい中、大勢の委員の皆様にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

それから、傍聴の方にもたくさんお越しいただきましてと言おうかと思ったんですけども、役所の方も多いようで、余り傍聴の方は多くないようですが、御出席いただきましてありがとうございます。

それから、きょうは県議会議員の福田さんにも御出席いただいております、ありがとうございます。

第7回ということですが、御存じのように、合併も決定をいたしまして、そういう意味で言えば、改めて第1回に当たるかもしれません。2月8日に協定書に調印をいたしまして、県の方に申請をいたしまして、県の議会でも承認をいただきまして、3月の25日だったでしょうか、県知事から合併決定書の交付を受けました。法律的にはそれで合併がもう決定ということになります。

ただいまは国に届けをしまして、国の方から全国に向かって告示がされるということになっておりますが、本当はきょうに間に合うかなと思ったんですが、まだ出ておりません。あさってぐらいになるのではないかなというふうに言われています。今月中には告示がされるということになります。

そういう意味で、晴れて本当に本決まり、全国的にも公示がされるという状態になっております。

これから1年間にかけては、きょうを第1回といたしまして、合併までに調整をしておかなければいけない事項がまだまだ残っておりますから、そういうものについて、事務的にもいろいろなレベルで詰めさせていただきますが、時々こうして協議会を開催いたしまして、皆様にもお諮りをしながら進めていきたいというふうに思っております。

いつも申し上げますが、8市町村が一緒になるということは大変なことであります。この1年

間が大変貴重な時間でもありますので、十分に調整をして、できるだけ一体的にスムーズに新市がスタートできるように、我々も皆さんとともに最大限の努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

詳しいスケジュール等、今後の予定あるいはまちづくり小委員会でも検討が既に行われていますが、そういう状況等については、後ほど御説明をさせたいというふうに思います。御協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

白木事務局長 ありがとうございました。それでは、協議に入ります前に、事務局の方からお知らせなりお願いを申し上げておきたいと思えます。

事務局の職員の体制でございますが、平成16年度は正規職員19名、臨時職員2名の21名体制でやっておりました。平成17年4月1日からは8名減となりまして、正規職員が12名、臨時職員1名の13名で事務をとることになります。若干業務等の中で、電算統合とか、あるいは新市の予算編成等につきましては、私のところだけではどうにもなりませんので、岩国市の方の課と一緒にやってもらうという業務はそちらに移った部分もありますが、正規職員レベルでいいますと、19名が12名、そのうち1名はそちらの方に張りつきますので、事務局にずっと張りついておるのは、正規職員ベースで言えば19名が11名ということになります。したがって、16年度には19名おりましたから、総務班、計画班、調整班という3つの班を持っておりました。今度人員が減りましたことから、その班制を廃止いたしまして、事務局体制をフラット化し、それぞれの職員が自分の責任分担を持って業務を進めていくというふうなことにいたしております。

したがって、今まで、ここでの説明は次長が2人、主幹が1人、それから班長3人と私とで交代でしておりましたが、今後はそれぞれ担当職員がそういった説明なり質疑応答をさせていただくということにもなるかと思います。いろいろと人数が減りまして、不手際があったり、それから御迷惑をかけることも多々あるかもわかりませんが、残りました職員、今までどおり気持ちを一つにして小さな力を結集して最大限努力してまいりたいというふうに考えておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議には、御都合によりまして2名の委員の方が御欠席されておりますけれども、協議会規約第10条第1項に規定しております定足数を満たしておりますので、本会議は成立しておりますことを報告させていただきます。

それから、資料の確認でございますが、先般送らせていただきましたA4版の第7回会議資料、それから本日机の上に配付いたしております岩国市新庁舎建設実施設計の抜粋でございます。これは前回、3月11日に臨時会議を開催いたしまして、説明をいたしておりますが、その新庁舎の実実施設計ができ上がったことによりまして情報の提供の資料でございます。

それでは協議会規約第10条第2項の規定に基づきまして、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの進行は井原会長にお願いをいたします。

井原勝介会長 それでは、お手元の次第に基づきまして会議を進めさせていただきます。御協力のほどよろしく申し上げます。

次第3の会議録署名委員の指名についてですが、本日の委員として、玖珂町の伊藤委員、美和町の小川委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

報告第10号 協議会委員の交代について

井原勝介会長 次に、次第4の議事に入りたいと思います。報告第10号の協議会委員の交代について、事務局から説明してください。

白木事務局長 第7回会議資料の1ページをごらんください。報告第10号協議会委員の交代について報告をさせていただきます。

去る平成17年4月1日付の山口県の人事発令によりまして、そこに掲げておりますように、学識経験者のうち、山口県の市町村合併推進室長の岡田室長から新たに宮崎正人室長に交代がされております。それから、同じく岩国県民局長の宮田局長から山崎英一局長に交代がされました。どちらも平成17年4月1日付でございます。

以上、岩国地域8市町村合併協議会規約第8条第1項第3号に規定いたしております委員の交代の報告を申し上げます。

以上で報告を終わります。

井原勝介会長 お二人、一言いかがでしょうか。マイクがありますから。

宮崎正人委員（山口県） この春の異動で合併推進室長になりました宮崎でございます。五、六年前に地域振興課におりましたので、丸っきり縁のないところでもございませぬので、どうぞよろしくお願いいいたします。（拍手）

山崎英一委員（山口県） 私もこの4月から宮田前局長の後任で参りました山崎です。実は私が県民局長の第5代目ということでございますので、ひとつよろしくお願いいいたします。（拍手）

井原勝介会長 ありがとうございます。それでは、お二方、今後ともよろしくお願いい申し上げます。

報告第11号 合併協定調印式以降の経過について

井原勝介会長 それでは、次の議題に移りたいと思います。報告第11号合併協定調印式以降の

経過についてということで、事務局から説明してください。

武安事務局次長 それでは、御報告させていただきます。

会議資料の4ページをお開きいただきたいと思います。こちらの方、調印式以降の一連の手続についてまとめておりますので、これに沿って御説明をいたします。

去る2月8日に委員の皆様にも御立会をいただきまして、8市町村の合併協定調印式を滞りなく挙行することができました。この協定内容に基づきまして、翌9日には関係8市町村において臨時議会を開催されまして、合併関連5議案につきましてすべての市町村において賛成多数で可決をいただきました。合併関連5議案につきましては、右の欄に掲げておりますとおりでございます。1点目が8市町村を廃し、新たに岩国市を設置することの廃置分合についての議案です。それから2点目としまして、8市町村の合併に伴いまして8市町村の財産をすべて新市に帰属させる財産処分に関する協議についての議案。3点目ですが、新市の議員定数を34人と定める新市の議会議員の定数に関する協議についての議案。4点目ですが、合併協議で確認されました内容に基づきまして、合併特例法に規定する議会議員の在任特例及び農業委員会委員の在任等を定める経過措置に関する協議についての議案です。そして最後が同じく合併協議で確認をされました地域審議会を8市町村に設置することを定める地域審議会の設置等に関する協議についての議案でございます。これらの議案につきまして、8市町村の議会の議決が整いましたので、翌2月10日には8市町村長が県庁に赴きまして、知事に合併申請書を提出いたしております。

当地域の合併は新設合併でございますので、新たに市を設置することになります。したがって、手続上、市制の施行に伴います総務大臣の協議が必要となるということですが、県におかれましては、合併申請後、速やかに協議を行っていただきまして、2月の13日にはこの協議に対する回答もいただいているところでございます。

そして、その下でございますが、県議会の定例会におきまして、3月15日に議決をいただきまして、3月18日には県知事の決定処分がなされております。去る3月25日に県知事から8市町村へそれぞれ合併決定書の交付が行われたところでございます。

隣の5ページの方になりますが、その決定書の写しの方を添付しておりますので、ごらんをいただければと思います。

そして、3月28日に県知事から総務大臣に届出がなされまして、本日の協議会までに告示が行われる見込みでございましたけれども、合併特例法の期限もございまして、同時期に多数の届出がなされているという状況もございまして、若干おくれているというお伺いをしております。今月中には告示がなされる予定と聞いております。この告示によりまして、一連の合併手続が完了しまして、当地域の合併が法的にも効力を有することとなります。告示がなされましたら、皆様方にもまた御連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で、合併協定調印式以降の経過についての御報告を終わらせていただきます。

井原勝介会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、報告第11号はこれで終わらせていただきます。

報告第12号 まちづくり推進組織検討小委員会報告について

井原勝介会長 続きまして、報告第12号まちづくり推進組織検討小委員会報告についてを議題とします。

3月3日と4月20日に開催されましたまちづくり推進組織検討小委員会の経過等について、由宇町の松村委員長から報告をお願いします。

松村和一委員長 ただいま御紹介いただきました由宇町の松村でございます。それでは、まちづくり推進組織検討小委員会の第1回及び第2回会議の協議結果の報告をいたします。協議会資料6ページと7ページをごらんください。

第1回会議は先般3月3日、第2回会議は4月20日に資料にあるそれぞれの議題について協議をいたしました。その結果について概要を御説明いたします。

まず、第1回会議ですが、委員長及び副委員長の選出については、委員長に私、由宇町の松村和一が、副委員長には本郷村の諫早文作委員が選出されました。

次に、スケジュール及び協議の方向等についてですが、協議会資料の7ページのとおり確認されました。

特に、協議の方向等についてですが、限られた期間ですので、ポイントを絞って協議をすることで了解いただきました。

また、自治会等の現状と課題については、資料に記載のとおりで、自治会長の身分など、自治会組織のあり方を含めてまちづくり推進組織のあり方等を検討することになりました。

続いて、第2回会議ですが、資料に記載の自治会組織のあり方及びまちづくり推進組織のあり方の2つの議題について審議をいたしました。自治会組織のあり方については、主に自治会長の身分や連合会組織の形成、また、まちづくり推進組織のあり方については、主に各地域のまちづくり推進組織の位置付けとまちづくり推進組織の連合体設置の必要性や各組織間の関わりなど、各項目において方向性と課題について審議をいたしました。2つの議題ともその方向性等については、ほぼ意見の集約をいただいたところです。今後の小委員会において、最終的な協議結果の確認を行った上、報告書として取りまとめ、協議会に報告させていただきたいと考えております。

以上で、まちづくり推進組織検討小委員会の第1回及び第2回会議の協議結果についての報告

を終わります。

井原勝介会長 ありがとうございます。ただいまの小委員会報告につきまして、御質問、御意見ございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、引き続き御検討いただくということで、この件もよろしくお願いたします。

議案第 8 号 平成 1 6 年度岩国地域 8 市町村合併協議会決算について

井原勝介会長 続きまして、議案第 8 号平成 1 6 年度岩国地域 8 市町村合併協議会決算についてを議題といたします。

事務局から説明してください。

武安事務局次長 それでは説明をさせていただきます。

平成 1 6 年度の協議会決算についてでございます。資料の 9 ページから、決算資料を添付をしております。

まず、11 ページの事項別明細に沿って説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、歳入でございますが、予算総額 3,400 万円に対しまして、収入済み額は 3,400 万 9,588 円となっております。内訳につきましては、右の欄の方でございますような内訳となっております。

次に、12 ページの方、お開きいただきたいと思います。歳出でございますが、まず運営費の会議費につきましてでございます。予算額 362 万 1,000 円に対しまして、支出済み額は 216 万 3,812 円、不用額が 145 万 7,188 円となっております。会議費につきましては、当初協議会 8 回分、それから小委員会 3 回分の開催経費を計上させていただいておりましたが、実際には最終的に協議会が 7 回、それから小委員会 1 回の開催となったことに伴いまして、委員報酬や議事録作成委託料などが不用となったものでございます。また、あわせて会場費につきましても、極力持ち回り等で公共施設を活用したことによりまして、不用額が生じております。

続きまして、事務局費でございます。予算額 1,048 万 7,000 円に対しまして、支出済み額 724 万 7,679 円、不用額が 323 万 9,321 円となっております。事務局の運営経費につきましては、7 市町村の実績をもとに算出をしまして、計上しておりましたが、8 市町村の協議がそれまでの 7 市町村の協議内容をベースにさせていただいたということによりまして、印刷製本などの需用費、それから通信運搬費などの役務費、コピー機の保守委託などの委託料が不用となったことなどが不用額の主な理由でございます。

次に、2 番目の推進事業費の方でございます。まず、広報啓発費でございますが、予算額

415万4,000円に対しまして、支出済み額262万9,425円、不用額が152万4,575円となっております。この広報啓発費は、協議会だよりの発行等にかかる経費でございますが、不用額は入札の結果に伴う落札減でございます。

最後になりますが、調査研究費でございます。予算額1,507万1,000円に対しまして、支出済み額913万2,690円、不用額が593万8,310円となっております。ここで多額の不用額が生じておりますけれども、この主な原因といたしましては、まず需用費では当初新市建設計画につきまして、協議会で確認した後に、フルカラー印刷で製本を行うという予定にさせていただいておりましたが、御承知のとおり、特例法の期限も迫っていたということから、協議会の最終確認から調印と、それから申請まで、これを短期間に駆け足で行う必要があったということがございます。そのために早急に製本作業が必要となりまして、簡易な白黒印刷で対応をさせていただいたということでございます。また、これと同時に概要版につきましても、全戸に配付する予定にしておりましたけれども、同様の理由によりまして事前に協議会だよりの特集号という形で対応をさせていただいたということが主な原因でございます。また、あわせて委託料につきましても、電算統合の調査業務の不用額が主な原因となったものでございます。

以上、歳出の合計については予算額3,400万円に対しまして、支出済み額が2,117万3,606円となっております。

資料の10ページの方に戻っていただければと思います。ここに総括表をつけておりますが、資料の下の方に記載をさせていただいておりますが、ただいま御説明をいたしました歳入歳出の差引額につきましては、そこに記載のように1,283万5,982円となっております。負担金の算出根拠と同じ均等割25%、人口割50%、標準財政規模割25%で算出をいたしまして、8市町村に清算をいたしております。

なお、当該決算につきましては、去る4月14日と15日に監査委員さんの監査を実施していただいたところでございます。後ほど御報告をお願いしたいと存じます。

決算についての御説明、以上でございます。

井原勝介会長 ありがとうございます。それでは、周東町の藤中監査委員から監査報告をお願いいたします。

藤中秀幸監査委員（周東町） それでは、会計監査の結果につきまして御報告を申し上げます。

平成16年度岩国地域8市町村合併協議会の会計監査を4月14日に美和町の伊藤正見委員、そして4月15日に私藤中がそれぞれ事務局担当者の立ち会いのもとに実施をいたしました。それぞれ決算書及び関係諸帳簿等を詳細に審査をしましたところ、当協議会の財務規程等の関係規程に適合し、予算執行、会計経理手続も適正に行われ、また計数にも誤りがなく、適正に処理されていることを確認いたしましたので、ここに御報告を申し上げます。

以上で監査報告を終わらせていただきます。

井原勝介会長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御質問、御意見ございませんか。吉山委員。

吉山國臣委員（周東町） 直接関係あるかどうかわかりませんが、合併調印が済みまして、事務局体制も縮小される中で、事務局備品としてパソコンが平成15年度に購入されておりますが、この使用状況等についてちょっと御説明をいただきたいと思っております。

それと、これから合併が進みまして、実際に合併をした場合、事務局はなくなると思うんですけども、その後のこのパソコンの取扱いはどういうふうになるのか、御説明いただきたいと思っております。

井原勝介会長 説明してください。

白木事務局長 それでは、御説明をさせていただきます。

今、吉山委員さんの御発言の中にもございましたように、このパソコンの購入につきましては、平成15年度の事業で購入をいたしております、その決算につきましても、昨年5月21日の協議会におきまして既に認定を受けたものでございます。

パソコンの導入状況等を御説明申し上げますと、合併と同時に新市全体で一体化した事務の必要な業務を基幹業務というふうに呼んでおりますが、これの統合をするために、業務数が二十数業務、基幹業務だけでもございまして、その他合わせたら七十数業務というふうなものがおります。統合する電算システムの業務数が非常に多くて、また作業期間も限られておりますために、その開発には多くの人員と作業用のパソコンが必要となりました。

もう1点は、統合作業に当たりましては、個人のデータが外部に流出することがないということに万全を期さなければならないことから、当然のことではありますが、個人とか委託業者の所有パソコンでの作業をせずに合併協議会事務局において購入したパソコンだけを使用して業務を進めるということになりました。

それにつきまして、そのパソコンの購入台数は60台でございますが、これは市町村の業者の中からサーバーとかパソコンの納入実績があつて、なおかつ訪問して保守の点検の体制がとれるような業者を3者指名いたしまして、指名競争入札によって購入をいたしております。

平成15年度、16年度は事前の準備作業ということで業務を進め、17年2月9日の合併議決と同時に電算統合の予算を可決していただきましてから、本格業務に入っております。

そのパソコンの使用状況でございますが、電算システムの仕様等の調査、分析作業、それからデータ移行の手法の調査検討をするために、まず基幹業務の住民サービスに直結した大きな業務、それには住民記録とか印鑑登録、戸籍、国民健康保険、国民年金、市町村民税、固定資産税を初めとする各税とか、それから収納、介護保険、福祉等々、たくさんの業務がありますが、それに

電算室の方で37台を使用し、それから行政の業務執行上、業務全般にわたります出納とか給与、人事システムについて7台、計44台を使用いたしました。そして、各市町村にそういったサンプルデータの作成とか統合用データの作成準備を実施するために15台のパソコンを配付をいたしております。計59台になると思いますが、1台につきましては、緊急用といいますか、故障用の備えとして1台を確保しておいたということでございます。

現在は一定の準備作業が完了した部分もございますので、十数台を保管しておりますが、これも一、二カ月の間にまた電算室や各市町村へ配付して、業務の遂行をすることにいたしております。

それから、最後に言われました合併後でございますが、いずれ新市におきまして、職員1人1台パソコン制というふうな導入の計画等もありますことから、当然パソコンの台数も不足をいたします。したがって、その不足分に充当いたしまして、有効にこのパソコンを活用させていただきたいというふうに考えておりますので、御了承のほどよろしくお願いを申し上げます。井原勝介会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、ただいまの議案第8号につきまして、決算につきまして、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井原勝介会長 ありがとうございます。それでは承認することとさせていただきます。

協議第44号 今後の協議スケジュール等について

井原勝介会長 続きまして、協議第44号今後の協議スケジュール等についてお諮りをいたします。事務局から説明してください。

上田総務班員 事務局の上田と申します。それでは今後の協議スケジュール等について御説明いたします。資料の15ページをお願いいたします。

合併までの1年間の協議につきましては、未調整事項や懸案事項について、精力的に協議をしていくということが確認されておりますので、その方針に基づきまして、これまで項目の検討を行ってまいりました。この15ページに、その協議報告項目等を整理しておりますが、まず考え方といたしまして、優先的に協議、報告を行っていかねばならないものとして、これまでの合併協議で方針等を確認いただいているもので、合併までに細部について調整する必要があるもの、また各種事務事業のうち、合併時に制度を創設する、または制度を統一すると確認しているものから優先的に行っていく必要があるかと考えております。そういう観点で、資料に3項目に分類して整理をしております。順に御説明いたしますと、まず特定項目の調査審議に

係る事項といたしまして、先ほど御報告がございましたが、小委員会で精力的な御審議をいただいておりますまちづくり推進組織の検討について。

次に、各種事務事業の調整に係る事項といたしまして、合併時の特別職の給料及び報酬額等、次に平成17年度の賦課状況によりまして協議するということになっております国民健康保険料について、3点目が介護保険の第3期事業運営期間、平成18年度からになります。こちらの介護保険料について、続いて現在検討を進めております新市の組織及び機構について、続きまして、広大となる新市の消防防災を担う消防団の組織体系について、続いて合併時までに関係団体と協議により調整すると確認していただいております一部事務組合の取扱いの内容について、次に合併時に専決処分が必要となります新市の条例、規則等について、そして合併時に創設あるいは統一するとしております各種事務事業や補助金、交付金等の内容について、こちらは一言に合併時創設事業等とまとめておりますが、項目の数につきましては、現在30を超えるというふうな事務局では想定をしております。

3番目にその他の事項でございますが、市章の選定準備につきましては、合併協議で新市において市章を定めると確認されているところでございますが、合併までに1年間の期間があることから、その選定準備を前倒しで進めていければと考えております。次の公共施設名称につきましては、合併に伴いまして、現在の各市町村の公共施設名称が変更となるものもございます。そういったものの御報告を考えております。そして、下の2点でございますが、新市の市長が決定するまでの職務執行者また合併時に暫定的に設置が必要となります教育委員会や選挙管理委員会などの暫定の委員につきましては、御報告をすることを予定しております。

そのほかにも必要な項目や調整が整い次第提示できる項目が発生してまいりましたら、随時御相談をしていく予定にしておりますが、まずはこれらの事項を優先的に御協議あるいは御報告をしていきたいと考えております。

2点目に、今後の開催スケジュールについてでございますが、本日の第7回会議に続きまして、7月下旬に第8回、10月上旬に第9回、そして合併前の2月下旬に第10回の計4回を基本といたしまして、必要に応じまして11月と1月に予備の協議会を開催できるように予定をしております。また、現在各専門部会、ワーキンググループ等で精力的な協議を行っているところではございますが、各項目の提案報告時期につきましては、提示ができる状況になりました時点で随時行っていきたいと考えておりますので、御理解をよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

井原勝介会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございませんか。よろしいでしょうか。それではないようでございますので、ただいまのスケジュール等に従いまして、今後進めさせていただきますので、よろしく御協力のほどお願いします。

以上で予定されました議題についてはすべて協議を終わりました。関連でそのほか何かございましたら、御発言をいただきたいと。荻原さん。

荻原節子委員（周東町） すみません。大変スムーズに進んでいるので、問題ないかと思うんですが、まだ時間も早いことですし、せっかくここにまちづくり推進組織検討小委員会、第2回の会議資料をいただいておりますので、簡単な説明は受けたんですけども、この内容について、どういうところが今問題点になっているとか、そういう説明を、この資料の説明をしていただければありがたいと思いますが。

井原勝介会長 多分、委員の方にはもちろんありますけど、全員の方には行ってないかもしれませんので。

白木事務局長 すみません、この大きい資料を言っておられるんですか。これは先般のまちづくり推進組織検討小委員会の委員さん方にはお配りしておりますが、全委員さんに配付してあるものではございませんので、ちょっとおわかりになりにくい方もおられるかと思っておりますので、すみませんが、よろしくをお願いします。

井原勝介会長 小委員会でしっかりと議論をしていただこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。ほかにありませんか。平岡さん。

平岡政治委員（美和町） ちょっとお尋ねさせていただきますが、岩国市の新庁舎の建設実施設計というのをいただいて、きょう委員の方、皆、お手元にあると思うんですが、これが今ここでお出しになったということは、このとおりおやりになるという意味で出しておられるのか。先ほど上田さんの方から説明があった2項目の組織及び機構のところを審議されるのか、ちょっとそのあたりを御説明をお願いしたいと思っております。

井原勝介会長 きょう、庁舎の資料が配られておりますが、これは実施設計を昨年度、16年度1年間かけてやってまいりまして、その結果の成果品として出てきたものですから、これをきょう御提示をさせていただいたということです。ただ、中身については、さきの臨時、3月の11日でしたが、臨時のこの協議会で詳しく御説明いたしました。あの中身とほとんど同じでございまして、これを先取りしてあのおとき御説明をしたという実情でございまして、きょうはその成果品をお配りをしたということでございます。

したがって、今年度から徐々に整備が始まっていきますけれども、この実施設計がもちろん基本になって、建設事業が進んでいくということになります。

組織機構等の議論については、別途今、内部的にされていると思っておりますけれども、その組織機構と直接連動するものではありません。ありませんけれども、もちろん組織機構等のあり方によって庁舎の配置等、内部の配置等は考えていかなきゃいけないと、それぐらいの柔軟性はあるというふうに思いますので、そういうふうに今考えておりますけど。どうぞ。

平岡政治委員（美和町） 3月11日にお示しになったときには、この各会場の図面はいただかなかったと思うんですが、例えば4階に平面図では経済部という表現が出て、町村にとっては8割から9割が農林が主体でございますので、森林組合はもちろん、農林部というものをつくってもらえないかというような意見も、大多数がそのように考えておられると思うんですが、これは組織機構で御審議ということでございましたので、今私から発言する必要もないかわかりませんが、町村部にとっては、8割、9割がそういう農林を抱えておるとのことだけ、ちょっとここで発言をさせていただいて、終わります。

井原勝介会長 これはあくまで岩国の今の組織をもとに設計をされていますので、例えば4階の配置図がありますけど、これは全部大部屋になっていまして、これから組織機構決まっていけば、部とか課の配置なんかも変わってくるかもしれません。それは柔軟にこれで対応していきたいというふうに考えておりますので、組織機構のところでは議論をしていきたいというふうに考えております。ほかにいかがでしょうか。どうぞ、池田さん。

池田良幸委員（本郷村） 本郷の池田でございます。ちょっと関連をいたしますけれども、今庁舎設計の立派なものできておりますが、これの全景の図面を見ますと、公園的なものも含まれておるようでございます。これはひとつの提案でございますけれども、御承知のように、明治以降、合併せずに頑張ったところは100年以上、120年、130年の歴史がある町や村、それから昭和の大合併で合併されたところも50年、既にたって、いわゆる1世紀に一度の大事業でございますので、これを記念する記念モニュメントをこの公園内に設置できないかどうか、ぜひそういう方向で御検討いただきたいというのが私の提案の1点でございます。

それと、関連しますけれども、この公園を岩国市さんでおつくりになるというお話でございましたが、先般のお話で合併特例債を使うという案もございますので、これも合併記念公園というような名称でやっていただければ、非常にその辺もスムーズに進むんじゃないかという2点の提案でございますので、即答はできないと思いますけれども、御検討いただけたらと思っております。よろしく願います。

井原勝介会長 ありがとうございます。もちろん即答はできませんので、一つの提案としてこれからまた皆さんとも相談をしていきたいというふうに思いますが、皆さんもよろしいでしょうか。ということで、一つの提案として扱わせていただきます。ほかにいかがでしょうか。

池田良幸委員（本郷村） 次に、もう1点心配なことがございます。既に合併調印をいたしております案件の中にもあるわけでございますが、実は農業委員会の関係でございます。御承知のように、現在農業委員は選挙で選出された委員さんが8市町村で94名が定員でございます。二、三名欠員はあるとは聞いておりますけれども、いずれこの7月が選挙でございます。選挙がずれたところもありますけれども、大半は7月が選挙でございます。このままで行きますと、94名

の委員がそろふことになるわけですが、御承知のように、定数は国の法律、農業委員会等法律で80名が最高限度となっております。そうすると、14名に途中でおやめいただかなきゃならないと、御承知のように、在任特例で1年間在任するというようになっておりますが、その在任期間中、80名が上限でございます。ところが94名、あと14名はどのように調整するのか、非常に心配なところでございます。したがって、今日まで農業委員会の各市町村の会長さんなり事務局の方にたびたび早期に話し合いをしていただくようお願いしておりますけれども、なかなか話し合いが遅々として進んでおらないのが現状でございます。

したがって、できれば3月の定例会でそれぞれの市町村が委員定数を減にして7月の選挙を迎えたらと考えておりましたが、既に3月の定例会は終わりました。最低限残ったところは6月の定例会の早い時期に駆け込みでやれば、何とか7月の選挙までに人員が絞れるんじゃないかなというふうに思っておるわけですが、もしそれができなかつたときには、今度はどのような調整をされるのか、非常に去年からずっと心配しておりますが、その点、一つ各市町村とももう一度この件について真剣に取り組んでいただけたらと思っております。

以上でございます。

井原勝介会長 わかりました。各町村とも少しこれから協議をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいいたします。ほかにいかがでしょうか。清柳さん。

清柳聡委員（由宇町） 由宇の清柳ですが、由宇町におきまして、去る4月21日に特別委員会を行いまして、庁舎の問題、先ほど美和の平岡委員さんがおっしゃいました件なんですけど、ぜひとも事務事業の中に、項目として上げていただきたい。こういう意見がありましたので、述べさせていただきます。と申しますのは、今さらくどくどは申しませんが、庁舎の設計については一切郡部の人は携わっておりません。ぜひとも今後これが進行する過程におきまして、幾らかその郡部の委員の意見も取り入れていただきたいということもありますので、ぜひその項目に上げていただきたい。これをお願いをよくしておけということでございましたので、提案をさせていただきます。

以上であります。

井原勝介会長 少し確認をさせていただきますけど、庁舎のこのあり方というか、設計等について、部会等で協議をしろということですか。修正ということではなくて、設計がこういうふうになってきましたから、前回申し上げたのも、設計をこれを大きく見直すことは難しいですよ。ただ、これから3年、4年かけて、本体、それから公園とか駐車場等も含めて建設をしていくわけですから、その間でできるだけ経費の節減等を見直せるところは見直しをしながら、経費の節減等をしていきたいという、そういうことについては、また皆さんとも御意見も聞きながら、節減に努めていきたいということをお願いいたします。

清柳聰委員（由宇町） 見直しがありますので、ぜひとも事務事業の中の項目として上げていただけないだろうかということなんです。

井原勝介会長 部会等でやれということですか。事務事業ということになりますと。

清柳聰委員（由宇町） できましたらそういうことなんです。いかがでしょうか。

井原勝介会長 これから具体的な作業に入っていきますので、3年、4年かかって、ことしは庁舎の体育館の解体がまもなく始まっていきますし、本格的には来年度から、特例債なども含めましてどうするかということもありますから、来年度から本体工事が始まっていきますので、そういう中で設計を変えるということは、大きく変えるということではできませんけども、いろいろな意味で、経費節減、備品をどうするかとか、あるいは材質をどうするかとか、さまざまな面で経費節減には努めて、今までもやってきているんですけども、これからも努めていきたいというふうに思いますし、それからさっき組織機構などの話も出ていましたが、そういう組織機構等については、別途協議をしまして、それに応じて庁舎に配置をしていくということになりますので、別途そういう協議をさせていただきますので、その状況等については、今回のように随時また報告をして、御意見も伺いながら進めていきたいというふうに思いますので、その辺で御理解をいただければというふうに思います。そういうことで、御報告をしながら順次進めていきたいというふうに思いますので、ただ、前回も申し上げましたが、大きな設計変更ということは大変申しわけないですけれども、できないという状況にありますから、この大枠の中でできるだけ経費節減に努める努力はしていきたいというふうに思いますので、御意見等もまたお聞きしながらやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、以上で協議を終わらせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。さっき事務局が言ってましたけれども、1時間もたっておりませんので、最短記録ではないかというふうに思いますが、大変御協力ありがとうございました。もう既に半分、いや9割ぐらいはもう一つのまちになっている、我々一心同体でありますから、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

[午後2時22分閉会]

岩国地域 8 市町村合併協議会会議運営規程第 8 条第 1 項の規定により署名する。

署 名 委 員 伊 藤 泰 雄

署 名 委 員 小 川 芙 美 荏